

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 9 月 1 日
担 当 課	街づくり部 街づくり課

契約業者名・住所	株式会社エイト日本技術開発 千葉事務所 千葉市中央区本千葉町 1 0 番 5 号
工事等の名称	北小金駅北口周辺地区 公共施設配置基本計画検討業務委託（その 2）
工事等の場所	松戸市東平賀地先外
種 別	土木：都市計画
工事等期間	契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	金 9,900,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
工事等の概要	整備案の修正 1 式、交通量調査 1 式、関係機関協議資料作成 1 式
随意契約の理由	令和 7 年度に「北小金駅北口周辺地区 公共施設配置計画検討及び測量業務委託」（令和 8 年 3 月末工期、公募型プロポーザル方式）において公共施設配置の基本計画を立案しており、当該業務を実施したのが（株）エイト日本技術開発である。 当該業務においては、地元まちづくり組織で実施したまちづくり調査支援事業で検討した事業区域の検討結果を基に、必要な建築敷地を除いた事業想定区域内で駅前広場案をアクセス道路含めて複数検討し、駅前広場規模決定に必要な諸条件の設定、事業者ヒアリングの結果を経て最適案の提案がなされたものである。 一方で、事業想定区域内には千葉県の県道が通過しており、駅前広場及びアクセス道路の都市計画決定を行う場合は、千葉県の都市計画審議会に諮る必要があることから、千葉県東葛飾土木事務所とは令和 7 年度より協議に着手した。 本業務は、都市計画決定手続きを見据えた計画の深度化と今後の千葉県本庁や千葉県警察本部などの上位機関への説明にあたり、必要な根拠資料として交通量調査を実施し、令和 7 年度業務において選定した計画案の修正を行うものであり、両者は密接に関連する業務である。 （株）エイト日本技術開発は、都市計画、道路、交通を含む様々な分野において優れたノウハウを有する建設コンサルタントであり、本業務で実施する交通量調査と調査結果を踏まえた解析などの遂行にあたっても高い能力を有している。本業務を委託することで、資料収集や準備にあたっての経費の削減が可能であり、また、これまでの経緯を熟知していることから迅速に調査に着手し、円滑に業務を遂行できることなどから、本業務を担いうる唯一の契約相手と思慮される。 以上のことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 1 3 8 条第 1 項第 1 号により、株式会社 エイト日本技術開発と随意契約を結ぶものである。